

緊急事態宣言発令に伴う外出自粛要請への当社対応について

(4月28日追記)

2020年4月7日【お知らせ】

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けたみなさまに、心からお見舞い申し上げます。
長瀬産業株式会社は、政府の緊急事態宣言の全都道府県への拡大や足元の状況を踏まえ、4月8日（水）より実施している以下の対応につきまして、期間を延長することになりましたのでお知らせいたします。

対応措置： 緊急事態宣言の対象地域内にある事業所への出勤禁止に伴う在宅勤務
対象事業所： 緊急事態宣言の対象地域内にある長瀬産業およびNAGASEグループ各社の事業所
（尚、グループ製造会社につきましては、安全に配慮した上、操業を継続しております。詳細は各社担当者へお問い合わせください）

対象地域	対象期間
東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県	4月8日（水）～5月15日（金）
愛知県	4月13日（月）～5月15日（金）

対象期間の終了につきましては、政府や各自治体の方針、感染拡大の状況に鑑みながら対応してまいります。

なお、当社グループは従業員、お取引先様の安全を最優先に考え、従前より各拠点にて順次在宅勤務への切り替えを実施しております。

上記期間中のNAGASEグループ各社へのお問い合わせにつきましては、各社担当者に直接ご連絡願います。

NAGASEグループは、今後も感染拡大防止に努めるとともに、生活必需品関連物資についてはその供給に万全を期すようにいたします。

関係者の皆様におかれましては、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

◆本件に関するお問い合わせ先：

長瀬産業株式会社

U R L：<https://www.nagase.co.jp/>

長瀬産業株式会社 経営企画本部 企画管理室

T E L：03-3665-3640